

ごみの分別・出し方について(お知らせ)

ごみ袋について

鏡野町指定の「可燃ごみ袋」、「不燃ごみ袋」及び「粗大ごみシール」は、ごみの分別化に伴い、昨年4月1日から変更となり、それまでご利用いただいていた「可燃ごみ袋」、「不燃ごみ袋」及び「粗大ごみシール」は、同年7月1日からご利用できなくなりました。また、同様に「可燃ごみシール」及び「不燃ごみシール」についても、ご利用できませんのでご注意ください。



現在ご利用できるごみ袋

ヘルメットについて

ごみ分別ガイドブックでは「不燃ごみ」となっておりますが、この度、津山圏域クリーンセンターと調整した結果、下記のとおり変更いたしました。

- オートバイ用のヘルメット(素材がカーボン製のもの)・・・「不燃ごみ」
- 自転車及び作業用のヘルメット(素材がプラスチック製のもの)・・・「可燃ごみ」

ハンガーについて

素材がプラスチック製又は木製のものは、「可燃ごみ」とし、素材がワイヤー等の金属製のものは、「不燃ごみ」としてください。

フックが金属製で、本体が、プラスチック製又は木製のものは、「可燃ごみ」としてください。

最近の主な分別間違い

●「可燃ごみ」又は「不燃ごみ」として入っていたもの

「缶・びん」・・・缶は、すすいでアルミ缶及びスチール缶の区分なく、ごみステーション備付けのカゴに入れてください。びんは、すすいで「茶色」、「透明」、「その他の色」の3つの区分に応じてカゴに入れてください。汚れの落ちないもの、サビがひどいものについてもまずは、カゴに入れてください。この場合、リサイクルできないと判断した「缶・びん」は、後日「不燃ごみ」として、収集日に委託業者がカゴから収集いたします。

●「不燃ごみ」として入っていたもの

「プラスチック商品」・・・洗濯バサミ(すべてが金属製を除く。)、CD(コンパクトディスク)、DVD(デジタルバーサタイルディスク)、CDケース及びDVDケースは、「可燃ごみ」として出してください。

「電池・蛍光灯」・・・それぞれ「資源ごみ」としてごみステーション備付けのカゴに入れてください。

●「プラスチック容器包装」として入っていたもの

「プラスチック商品」・・・お弁当に入っていたバラン(主に緑色の薄いビニールの仕切り)や、ストローは、「可燃ごみ」となります。また、ヨーグルト等のデザートの入っていたカップやカップラーメンのカップ及びフタについて、紙製のものがあります。これらは「可燃ごみ」となります。

「スポンジ」・・・「可燃ごみ」となります。

「ビニールのヒモ」・・・荷造りヒモ等のビニールのヒモは、「可燃ごみ」となります。

「2重袋」・・・レジ袋の中に他のレジ袋や菓子類の包み袋等を入れた状態のものが大量にあると、リサイクルが困難となりますので、1袋ずつばらして町指定のごみ袋に入れていただきますようご協力よろしくお願いいたします。

その他、使用済みのティッシュペーパーや紙おむつ、乾燥剤及びプラスチックのスプーンが混入していました。これらは、「可燃ごみ」となりますのでご協力よろしくお願いいたします。

お問い合わせ先 鏡野町くらし安全課 環境係 電話 (0868) 54-2780